【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成26年1月14日

【四半期会計期間】 第42期第3四半期(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

【会社名】 イオン九州株式会社

【英訳名】 A E O N K Y U S H U C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 口 聡 一

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目 9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 榊 隆 之

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 榊 隆 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】提出会社の経営指標等

回次		第41期 第3四半期累計期間	第42期 第 3 四半期累計期間	第41期
会計期間		自 平成24年 2 月21日 至 平成24年11月20日	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年 2 月21日 至 平成25年 2 月28日
売上高	(百万円)	169,172	169,428	236,754
経常利益 又は経常損失()	(百万円)	743	1,832	2,843
当期純利益 又は四半期純損失()	(百万円)	1,336	1,528	690
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	3,144	3,144	3,144
発行済株式総数	(千株)	18,787	18,787	18,787
純資産額	(百万円)	19,097	20,016	21,256
総資産額	(百万円)	110,483	117,223	109,822
1株当たり当期 純利益金額又は 四半期純損失金額()	(円)	71.18	81.43	36.79
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			36.73
1株当たり配当額	(円)			13
自己資本比率	(%)	17.3	17.0	19.3

回次	第41期 第 3 四半期 会計期間	第42期 第 3 四半期 会計期間	
会計期間	自 平成24年 8 月21日 至 平成24年11月20日	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	
1株当たり四半期純損失 金額()	39.09	64.42	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については 記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 . 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
 - 5.第41期は平成24年5月10日開催の第40回定時株主総会決議により、決算日を2月20日から2月末日に変更いたしました。これに伴い、第41期第3四半期累計期間と第42期第3四半期累計期間では会計期間が異なっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態及び経営成績の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はなく、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

前事業年度の決算期変更に伴い、当第3四半期累計期間は比較対象となる前第3四半期累計期間と対象期間が異なるため、対前年同四半期増減比較は記載しておりません。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間における九州経済は、政府による経済・金融政策などにより、緩やかな景気回復の動きが見られたものの、円安による原材料価格の上昇や海外景気の下振れ懸念もあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

さらに消費環境は、高額商品を中心として一部に消費回復の兆しが見られたものの、生活に密着した商品では、節約志向により競争各社との価格競争が厳しさを増してまいりました。

このような状況の下、当社は、イオンのブランド「トップバリュ」の強化、「売場の専門店化」 「既存店舗の活性化」に重点的に取り組んでまいりました。

< 当第3四半期累計期間の主な取り組み>

〔新規出店の取り組み〕

・平成25年11月8日に「イオン小郡ショッピングセンター(福岡県小郡市)」を開設し、総合スーパー (GMS)「イオン小郡店」とホームセンター(HC)「ホームワイド小郡店」をオープンいたしました。

GMSのイオン小郡店では、これまで既存店で推進してきた「専門店化」として、国内外の銘酒を取り揃えた「リカー売場」、手芸専門店「パンドラハウス」、自転車専門店「イオンバイク」を展開するとともに、食の楽しさを提案する「デリカワールド」に取り組みました。

また、HCのホームワイド小郡店では、リフォーム・リペア売場でお客さまのニーズにトータルでお応えできる売場づくりを行うとともに、園芸売場の充実を図りました。

・日々の生活に欠かせない商品を毎日お求めやすい価格で提供し、最小限の時間でお買物出来る新しいタイプの店舗である「ワイドマート ドラッグ&フード」では、当第3四半期累計期間で4店舗目となる「ワイドマート ドラッグ&フード那珂川店(福岡県筑紫郡那珂川町)」を11月1日にオープンいたしました。これによりワイドマート ドラッグ&フードの店舗数は7店舗となりました。

〔既存店活性化の取り組み〕

・平成25年11月23日に「イオンモール鹿児島」の増床リニューアルを実施致しました。

直営売場では、「デリカワールド」の展開や専門店化の展開によるイオンの専門性を高めた売場を随 所に導入し、お客さまの暮らしをトータルでサポートする商品とサービスを展開しました。

また、テナントゾーンを拡大し、鹿児島県初出店の46店を含む合計205店の専門店により、多彩なファッションやグルメなど"モノ"に加え、銀行やクレジット、保険のサービスを集めた「暮らしのマネープラザ」やクリニックなどお客さまの生活をサポートする"コト"も充実いたしました。

〔商品面の取り組み〕

- ・ イオンのブランド「トップバリュ」の認知度向上を図るため、毎月1日~7日までの1週間を「トップバリュ週間」と位置づけ、お試し価格でご提供するなど販売強化に取り組みました。
- ・ 地産地消の推進として、食料品を中心に店舗ごとに地場産品の積極的な販売に努めるとともに、九州各県の特産品を当社のイオン店舗で販売する取り組みとして「ふくおかうまいものフェア」や「鹿児島うまいものフェア」等、県産品フェアを実施いたしました。
- ・平成20年から開催している「青森県フェア」を11月1日より開催し、青森県の農産品・水産品・畜産 品など地域の産品を展開してまいりました。

[Eコマースの取り組み]

- ・イオンネットスーパーでは、サービスの拡大を行い平成25年9月28日より九州7県での全域に商品を配送するサービスを開始いたしました。(一部離島は除きます。お届け地域によりましては、当サービスをご利用いただけない場合がございます。)
- ・おサイフケータイを活用した「イオンスクエアかざすサービス」を福岡県内のGMS17店舗へ導入いたしました。

〔環境保全・社会貢献の取り組み〕

- ・地方自治体と当社の双方が持つ資源を有効活用し地域の活性化につなげるため、平成25年7月22日に 熊本県と包括提携協定、同年8月5日に宮崎県と包括提携協定、同年9月19日に長崎県と包括提携協 定を締結いたしました。
- ・イオンの電子マネー「WAON」の拡大に努めるなかで、カードのご利用金額の一部を地域貢献に役立てる、ご当地WAONの発行を進めております。当第3四半期累計期間では、九州地区において「くまもと火の国WAON」「長崎の教会群WAON」を発行いたしました。
- ・宮崎県東諸県郡綾町において、公益財団法人イオン環境財団と綾町の協働により、地域のお客さまと ともに植樹活動を実施いたしました。
- ・「イオンふるさとの森づくり」植樹活動として、平成25年10月20日にイオン小郡ショッピングセン ターで地域のお客さまとともに植樹祭を実施いたしました。

< 当第3四半期の業績の概況>

当第3四半期累計期間の営業収益は、1,802億75百万円となりました。

営業損失については20億13百万円となり、経常損失は18億32百万円となりました。

四半期純損失は15億28百万円となりました。

報告セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当社は組織の見直しを行い、第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。

(総合小売事業)

総合小売事業の売上高は1,501億99百万円となり、この部門別の売上高は衣料品388億85百万円、食料品811億10百万円、住居余暇商品301億63百万円、その他41百万円となりました。

また、同事業のセグメント利益は17億円となりました。

(ホームセンター事業)

ホームセンター事業の売上高は、172億25百万円となり、セグメント損失は2億3百万円となりました。

(その他の事業)

その他の事業の売上高は20億3百万円となり、セグメント損失は3億8百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて74億円増加し、1,172億23百万円となりました。これは主に有形固定資産の増加によるものであります。

負債

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて86億40百万円増加し、972億7百万円となりました。これは主に、新規出店及び既存店活性化への投資により、設備未払金・設備支払手形が増加したためであります。

純資産

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べて12億40百万円減少し、200億16百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	24,000,000	
計	24,000,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年 1 月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,787,619	18,787,619	東京証券取引所 JASDA Q (スタ ンダード)	単元株式数100株
計	18,787,619	18,787,619		

- (注) 提出日現在の発行数には、平成26年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行 された株式数は含まれておりません。
- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月1日 ~平成25年11月30日		18,787,619		3,144		9,192

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

			十成25年6月31日現江
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,737,700	187,377	
単元未満株式	普通株式 31,619		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,787,619		
総株主の議決権		187,377	

- (注) 1 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式8株が含まれております。
 - 2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である平成25年8月31日の株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) イオン九州株式会社	福岡市博多区博多駅南 二丁目 9 番11号	18,300	-	18,300	0.1
計		18,300	-	18,300	0.1

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年 2 月28日)	当第 3 四半期会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,446	4,707
受取手形	15	12
売掛金	879	1,399
商品	24,206	25,188
その他	8,093	8,530
貸倒引当金	13	3
流動資産合計	35,628	39,834
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	35,659	38,040
その他(純額)	16,727	19,404
有形固定資産合計	52,387	57,444
無形固定資産	104	106
投資その他の資産		
差入保証金	14,554	11,863
その他	7,148	7,975
貸倒引当金	0	1
投資その他の資産合計	21,702	19,836
固定資産合計	74,194	77,388
資産合計	109,822	117,223
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,890	1,287
電子記録債務	5,756	4,462
金件買	16,753	21,275
短期借入金	6,548	7,000
1年内返済予定の長期借入金	10,105	8,180
コマーシャル・ペーパー	500	1,000
未払法人税等	1,121	129
賞与引当金	599	1,441
役員業績報酬引当金	8	5
その他	15,694	23,889
流動負債合計	58,978	68,670
固定負債		
長期借入金	18,060	16,615
退職給付引当金	279	327
資産除去債務	1,262	1,318
その他	9,986	10,276
固定負債合計	29,588	28,537
負債合計	88,566	97,207

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年 2 月28日)	当第 3 四半期会計期間 (平成25年11月30日)
株主資本		
資本金	3,144	3,144
資本剰余金	9,192	9,192
利益剰余金	7,706	5,934
自己株式	31	32
株主資本合計	20,012	18,238
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,206	1,729
評価・換算差額等合計	1,206	1,729
新株予約権	38	48
純資産合計	21,256	20,016
負債純資産合計	109,822	117,223

(2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
売上高	169,172	169,428
売上原価	123,013	123,807
売上総利益	46,159	45,621
その他の営業収入	10,982	10,846
営業総利益	57,142	56,468
販売費及び一般管理費	58,082	58,481
営業損失 ()	940	2,013
営業外収益		
受取利息	49	44
受取配当金	35	38
テナント退店違約金受入	47	31
補助金収入	20	15
差入保証金回収益	283	281
その他	70	102
営業外収益合計	506	512
営業外費用		
支払利息	265	229
その他	43	102
営業外費用合計	309	331
経常損失()	743	1,832
特別利益		
固定資産売却益	4	-
特別利益合計	4	-
特別損失		
固定資産除売却損	22	-
減損損失	913	335
店舗閉鎖損失	-	14
その他	14	-
特別損失合計	950	350
税引前四半期純損失()	1,688	2,182
法人税、住民税及び事業税	190	141
法人税等調整額	543	796
法人税等合計	352	654
四半期純損失()	1,336	1,528

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

前事業年度 (平成25年2月28日)

有限会社メビウスアルファ(特別目的会社)は、 当社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借 り入れていますが、当社は、当該金融機関との間 で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の 特定の事由が生じた場合には、当該金融機関は、当 該特別目的会社に対する貸付債権の一部(当事業年 度末現在2,391百万円)を当社に売り渡すことがで きる旨の契約を締結しております。

なお、当該契約により当社が貸付債権を取得した場合には、当社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約(当事業年度末現在の解約不能期間の未経過リース料2,692百万円)を終了することができます。

当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)

有限会社メビウスアルファ(特別目的会社)は、 当社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借 り入れていますが、当社は、当該金融機関との間 で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の 特定の事由が生じた場合には、当該金融機関は、当 該特別目的会社に対する貸付債権の一部(当四半期 末現在2,391百万円)を当社に売り渡すことができ る旨の契約を締結しております。

なお、当該契約により当社が貸付債権を取得した場合には、当社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約(当四半期末現在の解約不能期間の未経過リース料2,175百万円)を終了することができます。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 当第3四半期累計期間 (自 平成24年2月21日 (自 平成25年3月1日 至 平成24年11月20日) 至 平成25年11月30日) 減価償却費 3,532百万円 3,631百万円 (株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月5日 取締役会	普通株式	187	10	平成24年 2 月20日	平成24年 4 月23日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	244	13	平成25年 2 月28日	平成25年 5 月 7 日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

						(1 1-2	<u>, • 🖂/기기/</u>
	報告セグメント			その他の	Δ÷ι	調整額	四半期 損益計算書
	総合小売 事業	ホームセン ター事業	計	事業 (注)2	合計	(注)3	計上額 (注)4
売上高							
外部顧客への売上高	149,397	18,450	167,848	1,324	169,172		169,172
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	149,397	18,450	167,848	1,324	169,172		169,172
セグメント利益又は損失 ()(注)1	2,780	111	2,669	176	2,492	3,432	940

- (注) 1.セグメント利益又は損失()は、社内管理利益によっております。
 - 2.「その他の事業」の区分は、総合小売事業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在は「ワイドマート ドラッグ&フード」「イオンバイク」を展開しております。
 - 3.セグメント利益又は損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門の一般管理費であります。
 - 4.セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(1)「総合小売事業」セグメント、「ホームセンター事業」セグメント及び「その他の事業」セグメントにおいて、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、「総合小売事業」セグメントで845百万円、「ホームセンター事業」セグメントで38百万円、「その他の事業」セグメントで29百万円であります。

(2) のれん等に関する情報については、該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

						(- 1-1-2	<u> m///////</u>
	報告セグメント			その他の	△ ±1	調整額	四半期 損益計算書
	総合小売 事業	ホームセン ター事業	計	事業 (注)2	合計	(注)3	計上額 (注)4
売上高							
外部顧客への売上高	150,199	17,225	167,425	2,003	169,428		169,428
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	150,199	17,225	167,425	2,003	169,428		169,428
セグメント利益又は損失 ()(注)1	1,700	203	1,496	308	1,187	3,201	2,013

- (注) 1.セグメント利益又は損失()は、社内管理利益によっております。
 - 2.「その他の事業」の区分は、総合小売事業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在は「ワイドマート ドラッグ&フード」「イオンバイク」を展開しております。
 - 3. セグメント利益又は損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門の一般管理費であります。
 - 4.セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(1)「総合小売事業」及び「その他の事業」セグメントにおいて、店舗における営業活動から生ずる 損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回 収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、「総合小売事業」セグメントで325百万円、「その他の事業」セグメントで10百万円であります。

(2)のれん等に関する情報については、該当事項はありません。

3.報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、平成25年3月1日付で組織の見直しを行い、「ワイドマート ドラッグ&フード事業」を今後の事業展開に向け、ホームセンター事業部の傘下から切り離し単独組織といたしました。これに伴い第1四半期会計期間より「ホームセンター事業」に含まれていた「ワイドマート ドラッグ&フード事業」を「その他の事業」へ移動しております。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、前第3四半期累計期間の「1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額	71円18銭	81円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	1,336	1,528
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	1,336	1,528
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,769	18,769
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で前事業年 度末から重要な変動があったものの概要		

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損 失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1 月10日

イオン九州株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松 尾 政 治 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 城 戸 昭 博 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン九州株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第42期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イオン九州株式会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。